

平成 2 0 年 6 月

太宰府市議会建設経済常任委員会会議録

平成 2 0 年 6 月 1 1 日

福岡県太宰府市議会

1 議 事 日 程

〔平成20年太宰府市議会第2回（6月）定例会 建設経済常任委員会〕

平成20年6月11日

午前10時00分

於 全員協議会室

日程第1 議案第58号 平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について
日程第2 議案第60号 平成20年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について

2 出席委員は次のとおりである（7名）

委員長	田川武茂	議員	副委員長	力丸義行	議員
委員	後藤邦晴	議員	委員	橋本健	議員
〃	大田勝義	議員	〃	村山弘行	議員
〃	福廣和美	議員			

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（7名）

建設経済部長	木村洋	上下水道部長	古川泰博
都市計画課長	神原稔	建設課長	大内田博
観光・産業課長	山田純裕	上下水道課長	宮原勝美
施設課長	大江田洋		

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	白石純一
議事課長	田中利雄
書記	伊藤剛

開会 午前10時00分

~~~~~

委員長（田川武茂委員） 皆さんおはようございます。

本日は2名の傍聴許可をしておりますので、ご報告を申し上げます。

傍聴される方は、お手元の「傍聴の際の注意事項」をお守り下さい。

また、委員会の途中での入退室は議事の進行に支障をきたしますので、ご遠慮いただきたいと思います。

それでは、ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

本日は、本会議において当委員会に付託されました補正予算2件の審査を行います。

なお、当委員会に要望書が1件送付されております。

審査の順序は、お手元に配布しております日程の順といたします。

ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第58号 平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について
委員長（田川武茂委員） 日程第1、議案第58号「平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」の当委員会所管分を議題といたします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、歳出から審査いたします。

それでは、補正予算書10ページ、11ページをお開きください。

2款2項6目、地域コミュニティ推進費のコミュニティバス関係費についてです。

この補正案に関して、資料配布の申し出がっておりますので、これを許可し、皆さんのお手元に配布しております。

それでは執行部の補足説明をお願いします。

観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） 補正予算についてご説明申し上げます。2款2項6目15節、コミュニティバス関係費、389万1千円につきましてご説明いたします。

コミュニティバスまほろば号につきましては今年の4月1日に効率的な運行を行うための一つとして、西鉄都府楼前駅バス停での乗り継ぎ制度といたしました。このため乗り継ぎをされるお客様にはお手数をおかけすることになりましたが、今回は定時運行と効率性を高めることを目指しての改正でございますので、今は何とかご理解をお願いしているところでございます。

この都府楼前駅を乗り継ぎの基点といたしましたことから、バスの待機所、運転手の休憩を取る場所が必要となりました。このため当初は関屋高架橋下になりますが、駅前踏切から福岡

方面側で一時期プール利用者の臨時駐車場として許可いただいているところを考慮してありますが、トイレの設置が難しいことなどがございまして、踏切から久留米側になりますが、同じく高架橋下の都府楼前駅の裏にありますパーク・アンド・ライド駐車場のすぐ横が以前工事事務所として使われていた関係で、上下水道、電気設備、共に整えやすい上に、場所的にも最良と考えまして、現在、国土交通省に占使用の許可をお願いしているところでございます。その予定地にプレハブの休憩室、トイレなどを設置する費用と進入路工事などを含めました整備工事費をお願いするものでございます。お配りしています資料の場所につきましては、ちょうど中心部でございますけども、図の中心でございますが、パーク・アンド・ライド駐車場、その久留米側になりますが、バスの出入り口、ここを矢印で示しておりますけども、ここから出入りするというような形で待機所を作りたいというふうに思っております。

以上でございます。

どうぞよろしくご審議の程、お願いいたします。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

大田委員。

委員（大田勝義委員） バスの待機ということですが、これは大体何台くらい待機できるんですか。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） 運転手さんの長期の時間というか、お弁当ないし、そういう長時間にわたるときの待機ということで、そちらに行かれる、運転手さんが希望されるということでございますけども、一応3台は止められるようにしまして、2、3台はお昼時期に行くんじゃないかというふうに思っています。

委員長（田川武茂委員） 大田委員。

委員（大田勝義委員） ここに待機所を設けたということはですね、結局4月にああいう形でやるようになって、それであそこのロータリーが混雑するからというふうなことの考えの中で、あそこに待機するんじゃなくて向こう側に待機して、それで順次巡回で入ってくるというふうな考え方でいいんですね。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） 今おっしゃいましたようなことでございますけども、一つはロータリーは乗り継ぎということでバスが停まるということでございます。それからもう一つは先ほど申し上げましたように、運転手さんの本当の休憩場所としては、別の場所というようなことじゃないと、どうしてもあそこでは休みづらいと、休みにならないということもございましてですね、運転手さんのきちんとした休憩所を設けたいというふうに考えております。

（大田勝義委員「はい、わかりました」と呼ぶ）

委員長（田川武茂委員） ほかにありませんか。

福廣委員。

委員（福廣和美委員） ちょっと位置的なものだけ確認しますけども、これからあそこの洗出交
差点まではだいぶん遠いんですかね。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） 洗出の交差点まではかなりあると思います。反対側ですから。

（福廣和美委員「反対側」と呼ぶ）

観光・産業課長（山田純裕） はい、都府楼前駅の踏切から申し上げますと、反対側の南側にな
りますので。大蔵さんの方です。

（福廣和美委員「はい、わかりました」と呼ぶ）

委員長（田川武茂委員） ほかにありませんか。

橋本委員。

委員（橋本 健委員） 関連質問でいいですかね。

委員長（田川武茂委員） はい、どうぞ。

委員（橋本 健委員） 都府楼前駅での乗り継ぎの問題、これはもう、てこ入れ解消しています
でしょうか。乗り継ぎの連携がうまくいっていないとか、まだまだ市民の方の不満を聞くんで
すよ。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） 確かに、委員さんおっしゃいましたように、いろいろ連絡は入っ
ております。乗り継ぎについては遅れて到着する便、それから時間前には発車しませんけど
も、どうしても遅れてきたがために乗り継げなかったというような苦情が多ございます。時間
的にはそれを予定通りということで目指してダイヤを組んだわけでございますけども、そうい
うふうになれば、もちろんうまく乗り継げるようなダイヤになっているんですが、若干遅れて
きたりはしますので乗り継げなかったという苦情が多ございます。ですけど今のところそれをや
ったところはございません、やっていません。ただ、そういう苦情が来ていますので、今後調
整するようにはしています。いただいたものを、時間、ダイヤを、この便はもうちょっとゆと
りを持たせんといかんかなということでの調整はしたいというふうに思っています。

委員長（田川武茂委員） 橋本委員。

委員（橋本 健委員） そうしますと、例えばですね、長浦台とか青葉台から市役所に行くとき
にこの都府楼前駅で乗り換える。で、絶えずですね、乗る方は路線変更になってから初めて乗
る方がいつもあるわけですよ。そういったときに車内放送とかですね、運転手さんに乗り継
ぎの案内とかですね、放送、あるいはお金の問題ですね。100円で乗れるんだということを
運転手さんが説明するのかどうか、その辺の徹底をしていただきたいと思うんですけれど。

委員長（田川武茂委員） 観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） もちろん車内放送については実行してからもう2ヶ月経過いたし
ましたけども、今でもするように徹底をさせます。それから、おわかりにならない分がまだ、

今おっしゃいましたように、観光客の方もおられますし、十分でないということもございまして、それについてもあそこに張り紙をするなりしてピーアールしていきたいというふうに思っています。

委員長（田川武茂委員） 福廣委員。

委員（福廣和美委員） 高架下の占使用の願いは出しているわけでしょ。それで今後一遍検討してもらいたいのはね、都府楼前駅から先ほど言ったバイパスの福岡側ですかね、に向けての高架下がありますよね。あそこにね、商店街まではいかないにしても、スーパーでも何でもいいけども、そういったものが誘致できないのかというね、ことを一遍検討してもらいたいんですよ。それはできるかどうかわからんから。あそこで待ち時間がある人は、ほとんどあそこでお話を聞くと、また団地の人からも聞くとね、いきいき情報センターまで買い物に行くという人が多いんですよ、バスを利用してね。ここで買い物ができるようなところができればね、その待ち時間の問題も非常に解消できるし、この国分地区の、この一帯の人たちや高齢者が買い物をするにもね、非常に便利がよくなるなというも思いながらおるんですよ。これを市にしなさいとかそういうことじゃないですよ。そういうことがね、この高架下の空き地を利用してできないものかどうかというものをね、一遍できたら担当の部課で検討をしてもらえないかなというふうに思っております。それが一点と。これは要望ですからね、今答えはいいませんよ。

それと今市民の人に説明しているのは、今回こういった形で予算がかかりますし、今度のシェルターの問題もお金がかかるんですけども、今回非常に苦情もいっぱい出ているし、あそこでお伺いもしていますけども、ただ、今後これを基礎に便数を増やすとかね、台数を増やすとか、それから直行便を作るとかね、それは今から経済情勢というか、財政状況がよくならなるとやっぱりそこまで今回は踏み切れなかったと、今後財政状況がよくなればそういったことも市としては考えると思いますというようなことをよく説明しているんですよ。それでいいのかな。まったくやる気がないのにそういううそばかり言ったっていかんから。そういうふうに市民の方にはお答えをしています。

それともう一点、今の運転手さんの件ではね、一つだけ苦情を聞いたのはね、要するにあそこで乗り継ぐんですけども、その同じバスが市役所の方に向かう便が一日の内に1回か2回あるんやろ。降りんでもそのまま乗っておけば行けるという便がね。それをね言ってくれる運転手さんと、言ってくれない運転手さんがおると。たまたま言ってくれないバスに乗ってしまうと一度降りてね、他の人は降りんがねえと思いながら尋ねたら、いやいいんですよという、そういうことがありましたということでしたので、その点だけはね、できれば放送、これはどこどこまで行きますので乗り継がなくてもいいですよということね。そうすると乗り継ぎ券を発行する必要もないし、という苦情がありましたので、これもよろしく願いしておきます。要望で結構でございます。

委員長（田川武茂委員） ほかにありませんか。なければ観光・産業課長、一言いいですか。

実際もうダイヤ改正されて、都府楼前駅で乗り継ぎがされておるわけですけど、非常に都府

楼前駅前が混雑しているだろうと、そういう予測がされますが、今回この場所にですね、大体いつごろ国土交通省から占使用の許可がおりるか、まだわかりませんか、それは。大体いつごろになるかね。

観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） 国土交通省には事前に、出張所になりますけども、お話をして書類を上げなさということから、今準備しておりますので、持って行きまして、今度は名島の方になりますけども、今度は事務所の方にそれを上げるというような形で、これはもう早急にさせていただくということも考えておりまして、その許可をいただきました後直ちにご了解いただきました費用ですとすれば8月中には出来上がりたいというふうに思っております。

委員長（田川武茂委員） これについてここを占使用するわけですけど、これは国土交通省の管轄ですけど、使用料としていくらかくださいとか、そういうことは、これは完全無料ですか。

観光・産業課長。

観光・産業課長（山田純裕） そのあたりは無料で使用させていただくというお願いで今話を進めております。

委員長（田川武茂委員） はい、わかりました。

ほかにありませんか。

それではこれにて打ち切ります。

次に、14、15ページをお開きください。

8款2項3目、道路新設改良費のその他の道路改良関係費について、執行部の補足説明をお願いします。

建設課長。

建設課長（大内田 博） 8款2項3目、道路新設改良費でございますけど、その他の道路改良関係費。市道の拡幅工事を予定しておりましたけど、用地交渉をしておりましたが、相続の関係で交渉が一時中断しておりましたが、今回相続の協議が調いましたので、急でございましたので、今回15節の工事費から17節の公有財産購入費、及び22節、補償、補填及び賠償金の方に予算を組み替えるものでございます。

よろしくご審議お願いいたします。

以上でございます。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「場所は」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 建設課長。

建設課長（大内田 博） 住所としましては朱雀六丁目、榎区になると思います。

委員長（田川武茂委員） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、8款4項1目の都市計画総務費については財源更正がされております。

この補正については、8、9ページの歳入の15款2項5目、土木費県補助金と18款1項1目、基金繰入金に関連していますので一括して審査を行います。

まず補足説明をお願いします。

都市計画課長。

都市計画課長（神原 稔） 8款4項1目の都市計画総務費の中の財源更正でございます。言われましたように歳入の関係がございますので歳入の方で説明します。

8ページ、9ページです。

一番上の土木費県補助金、個性ある地域づくり推進事業費補助金として県の採択を受けました。これによりまして当初まほろば基金、中段のところですが、まほろばの里づくり事業基金繰入金で充てていました218万6千円を県の補助金218万6千円と組み替えるものでございます。

以上です。よろしくをお願いします。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで当委員会所管分の審査を終えましたが質疑漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 以上ですべて説明、質疑は終わりました。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第58号「平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第1号）について」の当委員会所管分について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第58号の当委員会所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

原案可決 賛成6名、反対0名 午前10時18分

~~~~~

日程第2 議案第60号 平成20年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について

委員長（田川武茂委員） 日程第2、議案第60号「平成20年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

それでは、執行部からの補足説明をお願いします。

上下水道課長。



上下水道課長（宮原勝美） 補正予算書の3ページをお願いします。

6月2日の市長の提案理由の説明の中でもございましたように、水道事業を担当しております職員が産休、育休に入るものですから、その産休、育休期間の代替嘱託職員の賃金と社会保険料等、146万2千円を今回補正計上させていただいております。

以上でございます。

委員長（田川武茂委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第60号「平成20年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

委員長（田川武茂委員） 全員挙手です。

したがって、議案第60号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

原案可決 賛成6名、反対0名 午前10時20分

~~~~~

委員長（田川武茂委員） 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから次回委員会開催までの間、所管調査や行政視察を実施する場合、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長（田川武茂委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果報告及び委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任することに決定いたしました。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時21分

~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成 20 年 8 月 26 日

建設経済常任委員会 委員長 田 川 武 茂